

日 時：平成14年7月18日（木） 午前9時30分から正午まで  
場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：宮本 和明 委員 浅野 孝雄 委員 加藤 和子 委員  
木下 淑恵 委員 林山 泰久 委員 山田 晴義 委員  
山本 和恵 委員

司 会 ただいまから平成14年度第2回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を開催させていただきます。

本日は、宮本本部長を初め7名の先生方にご出席いただいておりますことをご報告いたします。

なお、木下委員なのですが、ただいまこちらに向かわれているというふうに向っております。間もなくいらっしゃるかと思っております。

また、五嶋委員につきましては、本日所用のためご欠席なされております。

次に、お手元のマイクの使用方法をご説明申し上げます。

ご発言の際には、大変お手数ですけれども、マイクの右下の長方形のスイッチを一回押していただきまして、マイクのオレンジ色のランプが点灯したことをご確認いただきましてご発言をお願いいたします。なお、ご発言が終わりましたら、恐れ入りますがマイクスイッチをもう一度押していただきましてオレンジのランプを消していただければと思っております。ご面倒をおかけいたしますけれども、よろしくをお願いいたします。

次に、お手元の資料のご確認をさせていただきます。

お手元の一番上に、大規模事業評価部会（平成14年度第2回）次第がございます。

その下に出席者名簿がございます。その下が審議資料ということでございます。答申案検討表というタイトルでございます。

それからその下が参考資料1というものがございまして、これが前回の大規模事業評価部会（第1回）での論点というタイトルが振られております。

参考資料1がクリップとじになっておりまして、参考資料一覧ということで、参考資料1関係の図表関係がまとまった資料がクリップでとめられてございます。

それからその次に、参考資料2というものがございます。これは、県民意見聴取の結果をご報告するためのペーパーでございます。

それから一番下に参考資料3というものがございます。これは審議の進め方に関する説明の資料になってございます。

以上の資料がお手元に配付されておりますでしょうか。もし過不足がございましたら、お手を挙げてお知らせいただければと思っておりますが、よろしゅうございますか。

それから、左手の方にご参考といたしまして、「食材王国みやぎ」のプリントが1枚、カラーのものがございます。それからその下に前回は配らせていただきましたが、農業短期大学の基本構想をお配りしてございます。これはあくまで参考とい

うことでお手元にお配りをさせていただいたものでございます。

以上、資料、よろしゅうございますでしょうか。

ただいま木下淑恵委員がいらっしゃいましたのでご紹介をさせていただきます。  
木下委員でいらっしゃいます。

それでは、これより会議に入らせていただきたいと思います。

会議の議長は、宮本部会長にお願いしたいと思えます。どうぞよろしく願ひいたします。

宮本部会長 おはようございます。

大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

それでは、2回目の会議を開かせていただきますが、まず最初に議事録の署名委員のご指名をさせていただきますと思えます。お二人にお願いしておりますけれども、今回は木下委員とそれから山田委員にお願いしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

宮本部会長 ありがとうございます。

それでは、木下委員、山田委員、よろしく願ひいたします。

次に、会議の公開についてでございますが、当会議は公開ということになっております。

傍聴人の方々に願ひいたしますが、傍聴に際しましては、本会議場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うよう願ひいたします。

また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないよう願ひいたしたいと思えます。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

次第2の報告に入ります。県民意見聴取の結果についてということで、事務局からご報告を願ひいたします。

事務局 事務局の方からご報告をさせていただきます。

条例第9条によってこの評価に関するこの県民の意見を聴取するというふうなことになっております。

そこで、結果的に申し上げますと、県民から寄せられた意見はございませんでした。

その内容についてちょっとご説明しますが、意見聴取の期間は2週間以上というふうになっておりますが、25日間行いました。

それから、その聴取方法でございますが、県のインターネットとかホームページ、こういうことで意見を募集をさせていただきました。そのほかに、PRといたしまして東北放送、それからFM仙台、ここでPRはしたんでございますが、結果的にはなかったということでございます。

そのほか、私たちが持っている広報媒体として県政だよりがございます。県政だよりに載せるということも視野に入れているんですが、たまたま期間的に、締め切りが早くてちょっとこれまで間に合わなかったということでひとつ載せることができませんでした。

次に、広報課が持っている媒体として、河北新報とかそのほかの新聞で「県から

のお知らせ」という欄がございます。これについては、今後、いわゆる活用していきたい。今回はできなかつたんですが、活用していきたい、そのように考えております。

以上でございます。

宮本部長 ただいまのご報告につきまして、何かご意見ございますでしょうか。

全然レスポンスがなかったということで、ご関心がないというよりは気づかれなかったような感じもしますけれども、今、行政評価室長からもお話がありましたとおり、今後、県民の方にこういうことがあるということをお知らせいただくようによりご努力いただければというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、引き続き、次第3の議事に入りたいと思います。

まず、(1)審議の進め方についてでございますが、本日の審議の進め方と今後の答申までのスケジュールにつきまして、事務局案がございますので、ご説明をお願いしたいと思います。

事務局 参考資料3というものをお手元にお配りしておりますが、これによってご説明をさせていただきます。

スケジュール(案)という形で書いておりますが、第1回は5月31日に行いました。

きょう、7月18日、ただいま申し上げました県民意見聴取の結果について。それからこれから議事というふうになりますが、この進め方についてちょっと詳しくご説明をさせていただきます。

まず最初に、県立大学室長の方から、この前、第1回目で出された質問、それに対する回答と、こういうもので参考資料1という部分でこれを一括説明をしていただきます。

次に、それぞれ項目ごとに答申案に盛り込むべき事項について検討していただくわけでございますが、参考資料3の2枚目に答申書のイメージという形で、ちょっとイメージしていただくために添付させていただいております。審議の進め方の案の2枚目でございます。

前段はこういう形で委員長から知事へという形で答申というふうになろうと思いますが、まず総論的に「宮城県農業短期大学再編整備推進事業の実施について県が行った評価は、」云々というふうな形で評価になろうかと思っております。

その審議の仕方については、2にあります。行政活動の評価に関する条例施行規則第17条に八つの基準がございました。八つの基準ごとに一々、いわゆる修正とか検討すべき点とか、そういうものがあればここに記載して答申というふうになろうかと思っております。

そこで、すみません、審議資料という形で答申案検討表というものをお手元にお配りしております。

審議する中で、この答申案検討表を見ながらといいますか、ここにメモしていただきながらご検討いただきたい。その表紙に1から8まで、評価の基準を8項目書いてございます。先生方からいただいた意見とか質問とかは右側に書いてある数字でございます。これは、審議を進める中で参考にさせていただければと思ひまして、参考までに記載しておきました。

次のページから8項目について、網かけの部分にそれぞれ先生方にメモとして使っていたかどうかというふうな形でこれをつくらせていただきました。

審議の進め方について(案)の方に戻っていただきます。

きょうこういう形で審議をしていただきまして、この箱の中ですが、これは事務局として答申案をまとめるに至るまでの計画といいますか、を書かせていただいています。

まず、きょう審議していただいた結果について、部会長と事務局の間で素案といえますか案を作成させていただきます。おおむね、7月29日の週あたりに各先生の方にお邪魔させていただいて、その案について見ていただきたいと思います。

8月1日、2日というふうなことになるかと思いますが、部会長と事務局で一応、案をつくらせていただくということで、8月上旬、2週目くらいにはいわゆる答申の取りまとめという部会を開催させていただきたい、そのように考えております。

点線以下については、その後、県が行う流れでございます。

この答申を参考にさせていただいて、評価書の作成、そしてこれらが公表されますし、また議会にも報告されます。

県の対応方針が決定され、これが実施というふうなことになるれば9月補正予算に計上するという段取りでございます。

以上でございます。

宮本部会長

今のご説明につきましてご意見をいただければと思いますけれども。

きょうの審議の後、答申案につきましてはきょうの審議を基本に事前にいろいろな形で準備はしますけれども、最終の決定はもちろん3回目のこの場で行うということでございますので、決定事態はこの場で公開して行うということでございますが、作業は当然ここで作業するわけにまいりませんので、別途行うということをお許しいただければということでございます。

その際は、委員の方々にもお手数でございますけれども、ご意見をいただければというお願いでございます。

いかがでございましょうか。

例えば、答申書のイメージの中で1番が総論といいますか結論でございます。どういう形の結論になるかというのはきょうの審議次第でございますが、全体に対する総合的な答申の内容を1番で語り、それが出てきた根拠を規則にもありますからまでの項目について根拠を述べていく。

もう一つは、まですに入らないようなものがあればその他といいますか、もう一つ項を設けて入れさせていただくということも事前にはお話をしております。

いかがでしょうか。これは、条例に従ってのことでございますので、ここはフォローする必要がございますので、最後に新しい項目が要るならばつけ加えるということは許していただくということだと思います。

あと、形式的な話ですが、重要な話だと思つて、今気づいたんですが、実はこの諮問はたしか、私あてには行政評価委員長から来ているような感じがしたんですが、直接知事に答申するという形でのよろしいんでしょうねという確認でございますが。

事務局 いわゆる委員会というか、部会の結論は委員会の結論とするというふうなことでなっておりますので、部会長さんからお願いしたいと思います。

宮本部会長 また逆に言うと、屋上屋という話ではなくて直接答申させていただくということによろしいということですが、いかがでしょうか。

日程的にかなり苦しいものですから、きょうの議論次第で、このとおりに今後進めていくという理解がとれるか、あるいは場合によりましたら、またこの会議の中でもちょっとお願いすることが出てくるかもわかりません。その点はお含みおきいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次に、(2)宮城県農業短期大学再編整備推進事業に係る大規模事業評価についてということですが、先ほど事務局から説明がありましたとおり、まず事業担当課であります県立大学室長より前回の部会で各委員から出していただきました質問、意見に対してご回答をお願いしたいと思います。説明は、一括してお願いしたいと思います。

その前に、座長からの提案でございますが、前回の質問に対してはこういう形でお答えいただいたということを確認するということが、新たに追加の説明をお願いするようなことは、時間的な流れもございますし、あるいは逆にこの質問項目に対して新たに担当課とすれば、それに対してはこういうお答えをいただいているということで認識せざるを得ないところがあるかと思えます。

ですから、この範囲の中において我々も評価を行うということが大前提だと思えますので、特に追加の説明という形を求めるということは基本的にはないという立場をとりたいと思います。

もし、重要な項目で聞き忘れていたということがあれば、当然つけ加えることはあり得ると思えます。ただし、今まで質問としてあがった項目に対して回答が不十分だからということで追加の説明を求めるということは避けたいといえますか、そういう形を提案させていただければと思います。ご意見があればいただきたいと思いますが。

もう一つ、この回答の中で回答の内容が不明だということに関しましてはもちろんお聞きしなければだめなものですからその限りにおいてはご質問は後でしていただくという形を考えております。

いかがでしょうか、今の私の提案でございますが、よろしいでしょうか。

では、原則はそういう形で、もし重要な項目を聞き忘れていたというようなことがあれば、それはもちろん後でご提案いただければというふうに思います。

それでは、菊地室長、よろしく願いいたします。

菊地県立大学室長 では、前回に引き続いて説明させていただきます。座ったまま説明させていただきますし、省エネ庁舎をやっておりますので、上着を脱がさせていただきます。

宮本部会長 すみません、ちょっと確認なんですけど、きょうお配りいただきました資料は、事前にお配りいただいた資料と同じものと考えてよろしいでしょうか。

事務局 はい。内容的には全く同じでございます。ただ、答申案検討表だけが前と違ったんですが、中に参考資料1の内容が審議資料答申案検討表のちょうど真ん中に入っ

たもので実は、こういう結果になりますということをお話をさせていただいておりましたが、そこだけちょっと変更がございまして、中を抜いた形になっております。内容は一切同じでございます。

宮本部長 今から菊地さんにご説明いただく参考資料1とそれに対する資料一覧は変更はないというふうに考えてよろしいわけですね。では、よろしく申し上げます。

菊地県立大学室長 前回、説明不足な点がございましたので、できればホームページを見ていただければ4年制化大学基本構想検討委員会の審議の内容が、大分膨大だったんですが、ご参考までということでお手紙を差し上げておりました。出過ぎたことをしたかとも思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

といいましますのは、報告書、これはあくまでも基本構想だからということで、できるだけ簡潔にという形でまとめられたようでございます。そういうこともありまして、それに含まれていない部分で、かなり熱心な審議がなされたということをおわかりいただければというふうに考えまして、ホームページの方をどうぞということでお知らせいたしました。

それでは、資料に基づきまして、できるだけ簡単に説明させていただきたいと思ひます。

まず、事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうかということにつきましては、13件の質問がございました。

まず第1点は、少子化傾向の中で潜在的な競争相手はどこかということと、第2点がちゃんと学生が集まるのかどうかということでございます。

これにつきましては、潜在的な競争相手としては農学系の学部を持つ東北地方の東北大学、岩手大学、山形大学、それから弘前大学などを想定しております。ただ、周辺の大学が研究者の養成を主眼としておりますのに対しまして、宮城大学は専門職業人を養成するという点で差別化を図っていききたいと、そういうふうに考えております。

農学系の4年制大学は、他の学部に比べましても志願倍率が高いという状況にあります。ただ、開学に向けましてカリキュラム編成や開学後の継続的な見直しによりまして魅力的な大学づくりに努めて志願者を確保していききたいと、そういうふうに考えております。

資料につきましては、資料1「農学系大学への入学志願者・入学者状況」ということで、平成13年度の分が出ております。

全国全学部の計で5.8倍でございますが、公立の一番下を見ていただきたいんですが、農学系学部計Bの欄の公立の部分の倍率6.9倍で、1.1ポイントほど公立の農学系の大学は倍率が高いということでございます。

それから、また資料に戻っていただきまして卒業生の3割が他県の4年制大学に編入しているが、その理由はどうかということでございます。

これは平成7年度にアンケート調査をしております。その調査結果によりますと、学生にとって2カ年の教育では学問が身につかない、中途半端であるということだと思いますが、それから、現在の進展する産業技術には追いついていけない部分があるということの回答が寄せられております。複数回答ですので、100%ということではございませんが、資料の方は2ページでございます。ご覧いただきたいと

思います。

それから、第4点に、後継者の育成が非常に大事であるがということと、本当に後継者の育成につながるのだろうかという点のご質問がございました。

新学部におきましては、卒業生の進路状況を勘案いたしまして生産系の学科は定員は減らしております。ただ、農業後継者の育成ということでは重視していることには変わりございません。といいますのは、農業改良助長法に基づきます2年制の農業実践大学校がございますので、こちらの方で定員70名、実践的な後継者は実質的にこちらの方の分担と考えておまして、今度の食産業学部の生産系の卒業生につきましては、実際の後継者もちろんですが、その後継者の指導者、そういうふうを考えております。

そういうことで、例えば東北大学農学部の研究者、それから農業実践大学校の実際の農業従事者、そのちょうど中間的な位置づけで生産系の場合は考えていきたいというふうに思っております。

2ページをご覧いただきたいと思います。

第5点目として、どこがユニークな学科であるかというご質問がございました。

普通のこれまでの学部・学科というものは、各学科ごとにカリキュラムがすっかり縦割りになっております。これをできるだけ横断的なカリキュラムをつくっていききたいと。各学科の共通履修科目の比率を高くして、食に関する加工から流通までの部分だとか環境に関する分野、これを幅広く共通科目として履修できるように配慮していくというふうに考えております。

それから、第6番目に、卒業生を受け入れる市場がどれくらいの規模があるかというご質問がございました。

これは平成8年度に、この時点から既に現在の構想の3学科を想定しておりましたが、この時点で採用に関する需要調査を実施しております。資料3でございますが、新学部の卒業生が活躍できる部分があると答えた企業が、各分野とも85%程度ということで、高い需要があるというふうな結果が出ております。

また、資料4の求人状況を見ますと、食品関連企業の求人は年間で県内2万人台で推移いたしております。ただ、この平成8年度の調査、若干古くなるということもございまして、文部科学省に設置認可を申請する時点では補充の調査が必要だというふうに言われております。それを実施したいと考えております。

第8番目に、女子学生のニーズとその女子学生をどのように社会に送り出していくかということでございます。

現在、農業短期大学と宮城大学の学生数はこの表に記載のとおりでございますが、全体で女子学生が58.9%に及んでおります。これは看護学部があるせいでもございますが、看護学部を除いても48%でございます。したがって、新学部におきましてもこれら女子学生の就職というものを考えていかなければならないものですから、卒業生の進路を考えた資格取得にも配慮したカリキュラムの編成を行っていききたいと思っております。

ただ、懸念されることは、産業界の求めるニーズと卒業する女子学生の求める職業像が必ずしも一致しない部分が出てくるのではないかと懸念されておりますが、その乖離をできるだけ融合させていきたいというふうに考えております。

それから、3ページ、9番目でございますが、環境システム学科について、環境という視点できちんと検討していくべきであるというご意見がございました。

この間お答えいたしました部分も含まれておりますが、環境問題につきましては近年、環境保全型農業、それから農地の国土保全における役割、さらには循環型社会形成など大きく注目されている重要な分野でございます。先ほど、共通科目として各学科で履修させるというふうにお話ししましたとおり、環境問題は重要なものと考えております。

新学部におきましても、環境システム学科だけでなく、他の学科においても共通履修としていきたいというふうに考えております。

さらに10番目として、リカレント教育について、いわゆる実務家をどのくらい採用し活用するのかというご質問がございました。

宮城大学でも事業構想学部などで多くの実務家を採用しております。新学部におきましても、人数のところはまだ確定には至っておりませんがリカレント教育や大学院への対応などを考えまして、実務家を一定の割合で採用していきたいというふうに考えております。カリキュラムを作成する上でのアドバイザーからもこの点は特に言われております。

11番目、事業をやめるということも一つの代替案であったということでございますが、これは後の16で回答しますが、宮城県の現在置かれている状況からすれば農業短期大学の廃止ということは考えられないというのは、前回お話ししたとおりでございます。

それから、12番目で、卒業するとどういった資格が得られるのかという点のご質問がございました。

ここに記載のとおり、三つの学科、主にこういう資格を想定しております。これからは資格をとって卒業していくということが必要かと考えますので、カリキュラム編成の中で最大限配慮していきたいというふうに考えております。

次に、4ページをご覧いただきたいと思っております。

事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうかの、最後の点であります。社会人のリカレント教育のあり方についてご質問がございました。

先ほど申しましたとおりでもございますが、社会人枠による入試、さらには科目等履修生としての受け入れなど、今でも採用されている方法がございますので、これらの一般的な教育カリキュラムに沿った方法を考えております。

また、さらには、開設時には基本的には必要かつ十分な条件で設定してまいりますが、できるだけ短期履修コースの設定などリカレント教育の充実も検討していきたいというふうに考えております。

それから、大きく三つ目の、事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうかという点につきましては、1件ご質問がございました。

県は現在、まさに財政逼迫の状況にございますが、60億円を注ぎ込むことの県民からの理解は得られるのかどうかということでございます。

この表にございますとおり、これまで、平成6年から8年にかけて陳情請願のたぐいの要望がございました。関連業界ということもございまして割り引いて考えなければならない点もございますが、各議会での質問の状況なども考えますと県民の理解は得られるものと考えております。

県といたしまして、公共事業で休止するものがある一方で優先順位をきちんと考えた上でのこの事業の推進ということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。



また、この設置に関する陳情のたぐいにつきましては、4年制化基本構想検討委員会の前の再編整備検討委員会、その前のあり方に関する懇話会、この時期に特に関係団体の方から熱心な要望があった時期でございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

事業の手法が適切であるかどうかという点につきまして、2件ご質問がございました。

まず第1点は、PFI方式を検討したかどうかということでございます。

PFIの導入につきましては、サービス提供型の事業が特にメリットがあると言われております。しかし、以下3点の理由から今回は従来の、旧来型の方式で県が事業主体となって建設し運営していくという結論に達したところでございます。

一つは、今まで延び延びになっていた開学を、何としても17年4月に行いたいということでございます。契約内容の精査、条件整理など1年半の時間を要することでございますので、17年4月の開学が事実上困難になります。

それから、第2点は、既存施設を大いに活用するというところでございますので、民間事業者の創意工夫を生かせる余地が少ないというふうに考えておす。

さらには、ランニングコストのうち、PFI導入による費用削減効果が見込まれる部分が少ないということでございます。

以上、30年スパンで考えた部分が資料5、資料6で、特に資料6の方に経費削減効果の試算をのせておりますので、6ページから7ページまではスケジュール、さらに8ページで試算させていただいております。ただ、この中で一番最後ですが、イニシャルコストにつきましては入札方法の改善などによりましてPFI導入と同等の削減効果があるものと想定しているところでございます。

特に、入札方法の改善につきましては、さまざまな不正入札、不適正契約ということが宮城県、目に余るものがございましたので、入札方法を相当改善しております。宮城県は先進的な取り組みをしております。そういう状況もございまして、入札方法をきちっと考えていけばイニシャルコストは削減できるであろうというふうに考えております。

第2点は、計画評価カードの代替案に記載されている以外に、可能な代替案があれば示してほしいということでございました。

事業手法の代替案としては、今お話ししましたとおり、PFIによる施設整備があげられます。

それから、運営に関しましては、結論としては宮城大学の一学部として4年制化という結論に達しておりますが、四つの方法が代替案として考えられました。

一つ目に、単独大学として4年制化するというところでございます。これは調書に記載しましたとおり、県立大として一体的な運営をした方がいいという結論でございます。特に昨今、国立大学、それから各県の公立大学は整理統合の方向にございます。

それから、公設民営の大学として4年制化するという方法もございました。ただ、新たな大学として設置する場合は、手続が新設と同じになりますし、定数の関係も、現在の短大を引き継ぐというわけにはいきませんので、相当なハードルが高いということが予想されまして、制度的には難しいというよりも手間がかかるということで、検討したけれども採用できなかったということでございます。

それから、廃止につきましても、現在の情勢から農業情勢、一次産業の衰退から

すると廃止も検討の余地があったかと思いますが、特に一次産業がこういう状況だからこそ農業県として、また食材産業を振興するという県のプロジェクトの中から総合的に勘案しますと、農業切り捨てと評価されるおそれがあるために廃止することはできないと考えました。

また、農業短期大学も志願者数が2～3倍でずっと推移している状況にございますので、4年制ということであれば全国の傾向の6倍、そこまでいかないにしても4倍から5倍の倍率は見込めるのではないかというふうに考えております。

特に、今回の基本構想検討委員会だけでなく、過去に三度ほど有識者により委員会を設置して検討してきたところでございます。

資料9、これは平成7年・8年に検討したところでございますが、11ページでございます。平成8年8月に報告されておりますが、今後のあり方についての懇話会ということで提言されております。できるだけ早く4年制化しようという結論に達しております。

これまでの蓄積を生かし、教育研究内容の見直しを行って4年制大学への転換が必要であると。この時点の構想で考えられました三つの分野という形の学科が想定されております。

また、資料10の、13ページでございますが、これは平成10年3月に再編整備検討委員会の方で報告されておりますが、この時点で宮城大学へ統合して4年制化する方向が望ましいというふううたわれております。

先ほどの懇話会の時点ではまだ宮城大学はできておりません。この整備検討委員会のときには宮城大学が開学して2年ほどたった後でございますので、宮城大学への統合ということが視野に入ってきたところでございます。

また、食材系の学部という形で三つの学科が、前の懇話会に引き続いて整理されております。

また、この時点では、できれば大和キャンパスの方に1カ所にまとめた方が効率的に運営できるというふううたわれておりました。こういう経過がございます。その経過の中で、これら代替案も検討されてきたところでございます。

6ページをお開きいただきたいと思っております。

大きく五つ目といたしまして、事業の実施場所が適切であるかどうかということにつきまして、4件ほどご質問がございました。

まず、第1点の17番目、新学部は宮城大学からも仙台の中心からも遠いということで、魅力的な施設の付加を考えなければならないのではないかというご意見でございました。

施設に付加価値を与えるという、新しい何か施設を加えるということは費用面で大変厳しいところがございます。今後のカリキュラム編成や基本設計の段階で分離キャンパスでの学部間連携に必要な事項を検討していきたいと考えております。また、サテライトオフィスにつきましては、現在宮城大学でも考えているようでございます。

それから、18番目、キャンパスが離れていると発生する費用の資料をとということのご要望がございました。

キャンパス間の移動に関しましては、基本的には教員の移動を考えておりますが、学生の一体感として大和キャンパスも活用したらという意見が最近出ております。基本設計やカリキュラム編成を進めていく上で効率性や交通安全について配慮して

検討していきたいというふうに考えております。これにつきましては、後の質問にも重複する部分がございます。

19番目の適地性について、古川という話もございました、もう一つ気仙沼という話も実際はあったんですが。どういう経緯でここに至ったかというご質問でございますが、基本構想検討委員会におきましては、実施場所は設置者が決めるということを前提に基本構想検討委員会で議論をいただいたところでございます。

その設置者が決めた前提というものが、やはり費用面がございまして、現在の宮城大学隣接地になりますと、これは資料11の14ページでございまして、平成13年6月議会でも説明したところでございますが、宮城大学隣接地で約125億円、それから古川市の場合ですと150億円程度の整備費がかかると想定されております。これは、用地買収なども必要になってくるためではございます。

県の財政状況、既存農場や施設の有効活用といった点などを総合的に判断いたしまして、現在地に整備することを決定したものでございます。

20番目に、関連の質問でございますが、キャンパスが離れていることについて学生の安全問題に危惧がある、それを検討しているかということと、規模のメリットを生かせないということでございます。

講義につきましては、できるだけ教員の移動を考えております。また、農業短期大学、宮城大学でバスを各1台ずつ保有しておりますことから、学生の移動も安全なものでできるだけ考えていきたいというふうに考えております。

19・20番目の関連の質問でございますが、理想的には大和キャンパスを考えておりますが、現在の財政状況から太白区旗立の現在地に整備せざるを得ないと。ただ、旧校舎で活用できる施設というものの耐用年数もございます。この耐用年数が切れる時点、使用不能になる時点までに財政状況が好転すれば、その時点でもう一度大和キャンパスへの集中ということも検討できるのではないかとというふうに考えております。

7ページをご覧いただきたいと思っております。

事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうかという質問につきましては、8件ほどございました。

21番目の、卒業生が県に帰って就職する率とか、県と関わってどのように産業界に貢献しているかというご質問でございました。

農業短期大学の進路状況を見ますと、就職者の60～70%が県内の企業や団体に就職しております。

資料12、15ページでございまして。右の方の欄で見たいんですが、平成12年度の就職者計ということで、県内70.7%、県外29.3%でございます。ただ、これに進学する者、この間申しましたとおり山形大学、弘前大学、岩手大学、宇都宮大学などの3年生として編入する者、これは県外になってしまいますので、これらをトータルしますと、総計としては県外転出者が47.8%まで上がってしまいます。ただ、弘前大学や山形大学へ進学した者がどの程度県内に戻ってくるかということは、これは現在調査しておりませんし資料もございません。

また、論点整理表に戻っていただきたいんですが、宮城大学の看護学部では約半数、事業構想学部で約4割が県内に就職しております。

22番目の質問でございます。宮城大学全体のシステムをどう変えていくかということと、全体像の見直しについて検討しているかというご質問でございます。

宮城大学では、現在、今後の独立行政法人化も視野に入れながら新学部と並行して大学運営の見直しを進めているところでございます。

この間の議会で知事が答弁しましたとおり、教養のカリキュラム、それから教員の任期制など、農業短期大学の再編整備を契機としまして宮城大学の見直しも進めていくという考えであります。

23番目の質問でございます。評価調書で「デジタルになじむものでない」という不適切な表現がございました。余りにも漠然とし過ぎており、説明責任を果たしていないという指摘がございました。

事業効果を数値化することは難しいということに変わりはありませんが、高等教育機関といった特性に注目しますと卒業生の進路などを指標として評価することが一つの方法かと考えられておまして、卒業生の県内関連産業就職率、これを50%という目標で設定したいというふうに考えております。

県内の各事務事業につきまして、目標値という形で求められておりますので、これにもこのとおり50%と設定して報告してございます。

24番目、能力のある教官をどういう形でリクルートしていくかというご質問でございます。また、25番目に現在の先生方はどこまでカバーできるのかということでございます。

現在の農業短期大学の教員につきましては審査の上で、審査を通った方はそのまま新しい学部で担当するということとなりますが、特に第一学科の農業生産分野、それから第三学科の環境・農業土木分野において、現在の先生方の大半は担当できるものと考えております。それ以外の分野、特に第二学科のフードビジネス学科につきましては二通り考えております。

一つは、現在カリキュラム編成を、BSEの調査委員会の委員長をしておりました高橋正郎先生を中心とする人脈でカリキュラム編成を考えておりますが、第二学科の部分でございますが。そのアドバイスをいただく方々は数名ございます。その数名の方々には、二、三名はノルマとして名簿を出してくださいというふうをお願いしております。さらには、当然、公募による採用を考えております。

したがって、現在の農業短期大学の教員の方々、さらに有識者、アドバイザーの人脈からの採用、それから公募による採用、この三通りを考えてございます。

8ページをごらんいただきたいと思います。

26番目の質問でございますが、宮城大学との統合について宮城大学の方ではどう受けとめているのかということでございます。

基本構想検討委員会の検討が始まった時点で、宮城大学の方でも第三学部検討委員会を設置しております。また、基本構想検討委員会のワーキンググループとして作業部会をつくってございましたが、その作業部会に宮城大学から3人の先生に参加いただいております。そういう中で、宮城大学ともさまざま意見を交換しながら、実際の構想をつくってきたところでございます。ただし、大学の意見としてのまとまったペーパー、資料というものは現在ございません。個々の意見を聞いてきたということでございます。

それから、27番目として、環境（エコ）ということでご意見がございました。宮城大学にもエコを意識した学科があり、どういう人材を育成していくのか。また、大学院で宮城大学との学際交流をどのようにしていくのかというご意見でございます。また、28番目にリカレント教育について、異業種に対するサービスといった

点も構想に入れていくべきではないかという意見がございました。

環境に関する分野につきましては、大変重要な項目であるということは先ほど申したとおりでございます。本部会で出された意見を参考にカリキュラムの編成を進めていきたいと考えております。

また、リカレント教育のあり方も重要と考えておりまして、地域貢献や学外との交流なども十分に検討していきたいというふうに考えております。

9ページ、8番目の最後の項目にございますが、事業の経費が適切であるかどうかにつきましては、8件のご意見がございました。

まず、29番目として、コストについて何に使われているか。また、前に比べて比率がどう変わって効率的になっていくのかということの提示を求められました。

人件費等のランニングコストの試算は、現在の宮城大学と農業短期大学での学生1人当たりの経費の平均という形の積算で行ってまいりました。カリキュラムが固まっていない中での積算ということで限度があったということでございます。大学全体として、現在の学生数より約10%ふえることとなりますので、学生1人当たりで見たランニングコストは若干削減できるものと考えております。

連結の形で財務諸表を示してほしい、それからランニングコストが、何がどれだけ削減する見込みなのかという関連もございますので、資料13の16ページ、最後のページですがお聞きいただきたいと思っております。

先ほど申しましたとおり、宮城大学と農業短期大学との学生数の1人当たりの平均で出しているものですから、16ページの表の真ん中あたりの学生数も見てください。宮城大学は1,262、農業短期大学336、この1,598名が新たに再編整備されますと1,762名になるというのが真ん中の表の一番下でございます。これに対しまして、端を見ていただきたいんですが、現在1人当たり135万8,000円を県が負担しております。収入を差し引いた後の実質負担額ですが、1人当たり135万8,000円、県費持ち出しでございますが、これが再編後は128万9,000円。わずかではございますが、5.1%ほどカットされて、1人当たり128万9,000円ほどになるというもろみでございます。

全体としては、費用は当然ふえるわけですが、学生1人当たりの計算では若干減るということでございます。

これにつきましては、カリキュラムの編成後、実施設計、カリキュラム編成を経て正確な数字が出てくるというふうに考えております。

また、32番目のイニシャルコストについて、調査費と用地費を3億円しか見ていないんですが、どういうわけかということでございます。

これは、用地買収の必要がないということがまず第1点でございますし、現地の場合に土量のやりとり、これも必要ないということでございます。基本設計、実施設計、測量、地質調査、改修計画設計などの費用で2億2,600万円、用地造成7,500万円は考えております。それで3億円ほどということでございまして、新たな用地買収が発生しないことが主な部分でございます。

設計工事監理委託費につきましては、土木部の委託要領によって試算しておりまして、実施は可能と判断しているところでございます。資料の13ページがその表でございます。

それから、33番目、スタッフが減って人件費が減る、ランニングコストとして県費がふえるのはなぜかということでございます。また、宮城大学全体としての行

政コストがどう変わるのかというご質問でございました。

これは、先ほど申しましたとおり、カリキュラムが固まらない時点での計算は、宮城大学と農業短期大学の平均でしか計算できないということでございます。分離キャンパスでございますので、情報関係、これの統合で幾分人件費が削減できるかと思えます。現在の事務職員の数で増えた人数（学生）を賄い切れればというふうには考えております。

それから、10ページ、最後でございますが、34番、学生が集まらないとか、最悪の事態のリスク分析はしているのかというご質問でございます。

これは、前に申しましたとおり、最近の志願状況、それから農学系4年制大学への志願状況、さらには魅力ある新学部をつくっていくということを勘案しますと、十分に学生数を確保できるものと考えておりますし、そのようにカリキュラム編成などで努力していきたいというふうに考えております。社会情勢の変化に対応したカリキュラム編成を行いまして、魅力ある大学づくりに努めていきたいというふうに考えております。これは、資料は先ほど話したとおりの資料の1が1ページ、資料7が9ページでございます。

35番、調書の関連事業費が空欄になっているというご指摘でございました。今後想定される関連事業としましては、サテライト教室の設置、さらには県の試験研究機関との交流などが考えられますが、既存の県施設を活用するというところでございますので、ソフト面では若干あるかと思えますが、ハード面では大きな投資は発生しないものと考えております。

また、コストオーバーランがどこで発生するかということにつきましても以上のとおりでございます。

以上、1ページから10ページまで、若干急いで説明させていただきました。

資料の説明の部分、特に十分な部分がなかったかと思えますが、これ以降につきましては質問にお答えする形でご理解をいただけるよう説明していきたいというふうに考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

宮本部会長      ご苦労さまでした。

それでは、先ほど申し上げましたとおり、追加の資料というよりはこの中でお書きいただいている内容で不明な点だけご質問いただければと思えますが、いかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

山田委員      二つあるんですが、まず参考資料の8ページです。

PFIの関係なんですが、PFIをどういうふうに解釈されているかちょっとわかりませんが、本来PFIというものは建設にしる、後の管理運営にしる、これは直接行政がするのではなくて、でき上がったものとそれから運営されているものに対するサービスを買うというのがPFIですね。だから、インシャルコストを出してはPFIにはならないわけで、これでは公設一部管理委託という程度のものであって、これはPFIではないと思うんです。

だから、本当の意味での、PFIは多分3タイプくらいあるんですが、それを本当に検討したかどうかということはお答えいただく必要があるというのが1点目です。

それから、参考資料1の32番の事業費のイニシャルコストについてですが、それでこれは回答としては資料11、資料編の14ページです、ここで私が質問しているのは、例えば現在地に建てる場合のコストが書いてあるわけです。建設工事費が45億円ですか、それから土木工事費が4億5,200万円ですか、これを合わせますと大体50億円であるわけです。50億円に対して、調査費が2億2,600万円です。足りるのかという質問をしているわけです。要するに、建設工事費は設計料が何%で監理費が幾らで、それから土木工事費に関しては設計費が何%でということをお聞きしているわけです。

それで、建設工事費は一般に、例えば設計費が3%で監理が2%で済むのかどうか分かりませんが、それが足りるかどうかということ。それから土木工事費はもっと高いのではないかと。それから設備整備費についても、これは調査設計費が要るわけで、それがこの比率で足りるのかという質問であるわけで、ここをもう少し丁寧にお答えいただかないと、これでは私には足りないような気がするんですがという質問です。2点です。

宮本部長 それでは、2点ございましたけれども、いかがでしょうか。

菊地県立大学室長 PFIについて私の方から、それからイニシャルコストについては技術副参事の方からお答えいたします。

PFIにつきましては、導入調査という形ではっきりしたものを調査すれば、タイプごとのランニングコストの削減率が出てくるかとは思いますが、現在事務方でやっている中では目いっぱい検討をしたところでございます。

といいますのは、現在の農業短期大学、宮城大学の管理部門の中で、本当にサービスの提供だとか人件費以外の部分で何が任せられるかという形で考えていくと、ランニングコストの中の10億円くらいを、6.5%という形で約10億円くらいを検討したところでございます。その中で削減効果、15%削減したとしたらばどれくらいになるかということで、これを30年で計算したところでございまして、これ以上の導入調査という形で正確な、精密なものを求めていくということであれば、これは9月の議会で予算化しなければいけないもので、したがって、現時点では、この試算だけのことでございまして、導入調査の中でカリキュラムがどう、教員の数がどう、サービスの提携がどう、福利厚生施設がどう、そういうことをきちっと考えながら試算すれば、また別な正確な数字は出てくるかと思いますが、それ以前の現在の状況だということをご理解いただきたいと思います。

山田委員 PFIを検討したかというこの質問に対して答えていないということを申し上げたいので、PFIは60億円のコストは、基本的には最初要らないわけです。だから、本質的にPFIのご理解をされているかどうかということなんですけれども。

宮本部長 現在、お持ちの情報は、今、ご説明いただいたとおりではないかと思っておりますので、これにつきましてはPFIに対するご理解がちょっとまだ十分ではないというのは、私も認識しておりますけれども、これ以上、これでどうのと、提供していただくというわけにはいかないと思っておりますので、このご質問は打ち切りたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

では、もう一つのイニシャルコストの方をお願いします。

小野技術副参事 それでは、私の方から資料9ページ、32のイニシャルコストに関しまして補足で説明をさせていただきます。

調査委託費につきましては、ここに書いてございますとおり、県の土木部営繕課の方に積算を委託いたしまして、この工事費の範囲内で設計、調査等を行った際に可能かどうかを照会しましたところ、この範囲内で実施は可能であるという回答を得ております。そういったことを前提にいたしまして、この資料を作成した状態でございます。非常に簡単でございますが、以上でございます。

宮本部長 今、ご準備いただいている資料がこれだけだというふうに認識するということだと思いますが、よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

それ以外にいかがでございますでしょうか。林山委員、お願いします。

林山委員 参考資料の質問項目でいきますと、9ページの事業の経費が適切かどうかというところにかかわります。

今回のご説明ですと、学生数がふえることで費用がふえるものの、収入があるから、学生1人当たりのランニングコストは若干削減できるというご回答だったんですが、それを見る資料が、恐らく参考資料一覧の一番最後の資料13、16ページになりますが、これだと思ふんですけども、この表が三つ縦に並んでいますが、恐らくここで示されているのは一番下の再編前、再編後の比較ということで、一番右端の一人当たり実質県負担額、これが減る、あるいは真ん中辺のFというところの一人当たりランニングコストが減ると、これをお示しになられているんだと思うんですが、よく見ますと、その前の、右から2番目の項目の実質県負担額、要するに税金が回る分というものは、再編前に比べて再編後の方が年間1億円ずつ負担がふえるというふうに考えてよろしいんですね。ただ、学生数で割ると1人当たりは減りますが、毎年の県の支出がふえると考えてよろしいんですね、この数字の読み方は。

菊地県立大学室長 はい、そうです。

林山委員 そうすると、この回答は、私が求めていた回答とかなり違った解釈をされているのではないかと思いますけれども。以上です。

宮本部長 そのほかいかがでしょうか。

このご回答の中で明らかにしたいといひますか、不明の点だけご質問いただければということでございますが。

今の点にもかかわるんですが、イニシャルコストとそれからランニングコストを含めてのライフサイクルコストという形でのご検討はなされていないわけですね。

菊地県立大学室長 教員の数、それから施設の整備、これが決まらなければ正確な数字は出てこないということです。

特に、今、林山委員からの実質県負担額のふえている部分というものは、人件費



が一番多いところがございますので、農業短期大学の現在の数よりもやはり教員の数をふやさなければならぬということもございます。それから、専任教員を何人という形で、基準がございますので、その分の人件費が短大よりはやはり相当ふえるということもございます。特に人件費の部分が大きいかと思います。

宮本部長 そのほか、いかがでございますでしょうか。

これから、個別の項目に対して答申に盛り込むという視点からご議論いただくわけなので、その中でも質問項目が出てくればそのときに質問ということもできますけれども。

1件ちょっと、この前お聞きしたようなつもりでいたんですが、これの出費はすべて県費と考えてよろしいわけですね。

菊地県立大学室長 交付税措置はされますが、県の単独事業でございます。

宮本部長 これは、租税支出なんでしょうか、それとも県債発行なんでしょうか。

菊地県立大学室長 建物につきましては、起債も認められます。あとは、ランニングコストにつきましては一定の交付税は入ってまいります。それも農学系ということで、文科系よりは若干高い交付税の計算をされております。

宮本部長 そういうところが、実は財務諸表という表現でお聞きしたところだったんですが、お答えいただいている感じがいたしません。

よろしいでしょうか。

それでは、必要に応じまして各項目でご議論いただければということなんです、これから全体から結論を出して、個々の説明を進めるという方法もあるかとは思いますが、基本的には分析的なアプローチということで、個々の項目に対してまず基本的には規則に規定されております八つの項目、それから必要に応じまして追加的な項目に対して、ここに答申案を検討するというところで審議資料をご用意いただいておりますが、下に書いてあります各項目に対して一々というよりは、先ほどの参考資料の1でご回答いただいたことに対しまして、当初のご質問に対してどこまでお答えいただいているのかということをお聞きして、どういうふうに積極的に評価するのか、あるいは消極的な評価といえますか、疑問があるのかということをお聞きしてあげていくというのが、まず最初にとらせていただきたいと思います。

その後、最終的にはどういうような、全体的な結論を提示していくのかということまで、できれば今日中ということが一応の目標でございます。膨大でございますので、私も座長としてちょっと自信がないところではございますが、なるべくご協力いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、まず、事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうかということで、前回13のご質問をいただいた中で、いろいろな形で、右の方にご回答をいただいております。これに関しましてどういうふうに考えていくのかということだと思います。

基本は、まず今の審議資料の左側に書いてあるのが当初ご用意いただいた計画案、それに対して質問が出てそれに対してご回答をいただいている。ですから、これに

対する補足説明をいただいたと考えていいと思います。それに対して、今のこの大規模事業である大学の再編ということについて、各項目についてどういうご意見をお持ちかということをもとめていきたいと思います。

いかがでしょうか。例えば、大学の問題で今一番気になりますのが、一般論として学生の数は減るということで、全国的にはそれこそ大学の再編というよりはある意味では数を減らすような動きが進んでいるというのが一般的な動きとしてあるという認識のもとで、それに対して十分な根拠を示していただいているかどうかというところが論点かと思います。

よろしくをお願いします。

加藤委員 一番最初の、事業が社会情勢から見て必要であるかどうかということなんですが、一県民としてこれを説明を見ましたときに、重要ではあるけれども今やらなければいけないことなのかという、その緊急性について、私は余り感じなかったんです。それはなぜかということちょっと考えましたときに、やはり食関連産業を取り巻く情勢のところの説明をずっと見ていったときに、これは、今、国民なり県民が考えていることとちょっとずれているなという感じが非常にしたんです。

それはなぜかといいますと、食関連産業というものがほかの産業と大きく異なるというのは、人の生命とか健康とかに直接かかわってくる非常に重大な責任を持っている産業であるという、その認識が欠けている。そのために昨今いろいろな問題が起きてきているわけで、そこに私たちが一番問題であるというふうに感じているわけですから、今ここでこういうものを読んだときに、人間中心のあるべき食産業の確立を目指すんだと。そのために重要な一つの理念を持って大学というものをつくり上げていくんだと。こういうものをつくり上げていって、それを指導していく、支援していくということについて、4年制の大学の優秀な人材もつくっていかなければいけないんだという、そういう一つの大きな強い理念みたいなものがここで打ち出されていると、私は納得するんですが、ちょっとその点で、今なぜここに新しい4年制の学部というものをつくらなければいけないのかという、その重要性はわかるんですが、緊急性ということについてちょっと疑問が起きたんです。

そのときに、しっかりした理念みたいなものをもうちょっと前に打ち出していただくことによって県民は納得できるのかなということが感じた点です。

宮本部長 山田委員、お願いします。

山田委員 今の話とちょっと関連するんですが、確かに県、行政から見た必要性みたいなものは述べられていると思うんですが、県民からの意見聴取の状況から見ても、何か県民からの要請みたいなものとか、あるいは業界からの要請みたいなもの、そういうものがなかなか聞こえてこないし見えてこないんで、本当に県民、業界がこれを必要としているかということが感じられないということがちょっとあるものですが、それを何か書き込めるようなものでないと説得力がないような気がするんですがということです。

宮本部長 いかがでしょうか。そのほか、この項目に関して。

いかがでしょうか、この内容につきまして、まず基本的に資料をご用意いただい

たものに対してご質問が出てご回答をいただいております。これを踏まえてこのご回答で十分に疑念が晴れているのかどうかということが中心かと思えますけれども、いかがでしょうか。

木下委員、お願いします。

木下委員 すみません、きょう初めてなのでちょっとわからないんですけども、ビジネス、食関連産業ということを中心に人材育成ということはわかるのですけれども、食する側にとっても直接、もう少しメリットのあるというか、結びついたような性格というようなことも考えていったらいいのではないかというふうに、少し思っています。

宮本部長 ここでの論点は、この大規模事業を評価するというところでございますので、どういう結論になるかはこれからでございますが、積極的に進めたいというふうにお答えするのか、あるいは両極端とすれば、それこそふさわしくないというふうにお答えするのかということで、どういうふうに変えてくださいというのは、附帯項目としてはあり得るかもわかりませんが、基本的にはこの事業に対する進めるかどうかということを中心に判断する内容の根拠をここで入れていただければというふうに思います。

林山委員、お願いします。

林山委員 これは、この項目は決まっているという、先ほどの冒頭の委員長のご説明があったことなんで、私は極めてつまらない、プリミティブな質問をしますけれども、必要であるかどうかということはどう解釈するかなんです。

僕は、お金が余っていればあってもいいという感覚はあります、最低限。だけれども、絶対に必要かどうか、これをどう読むかなんです。ここはどういうふうに解釈すればよろしいんでしょうか。すみません、プリミティブですけども。

宮本部長 これは、条例の方でまず入ってきているということで、条例の逐条解釈的なところもあると思いますが、いかがでしょうか。

志伯行政評価室長 県が推進するという前提でもって自己評価といいますか、評価をしております。

推進するという前提でもって評価しているんですが、部会として、その評価について甘いとか、いわゆるそれでいいんじゃないかというふうな形になろうかと思えます。

宮本部長 確かに難しいところではありますが、解釈は。

加藤委員、お願いします。

加藤委員 先ほど申し上げたんですけども、今、食品産業、それから全般に対して、国民全員がもう不信とか疑念とか絶望とかそういうものに駆られているわけですから、ここで県の方でもしそういうものを、何というんでしょう、そういう体質として四半世紀来てしまったと。そのツケが今一気に出てこういう情勢になっているわけで

すから、新しい大学はそういうものを根本から変えていくんだと、そういう理念をしっかりと持って変えていく大学をつくりたいんだということであれば、私は今こそつくっていただきたいという気がいたしますけれども。

宮本部長 　　こういう学部がといますか、こういう大学の組織が全国的に要るかどうかという必然性と、それを宮城県が直轄でやらなければだめかどうかという必然性、両方あるかと思えますけれどもね。

山田委員、お願いします。

山田委員 　　先ほどのことと関連するんですが、室長さんがお答えになろうとしたことだろうと思うんですが、少し繰り返しになると思いますが、ここに評価調書の左側に書かれていることは、県の姿勢としてはこれはそれなりにわかるわけですが、県民あるいは業界、ここに陳情がいろいろ出ているわけですが、その中で一体どんなことを必要として、なぜこれを設置すべきか、そういう声が何かここに盛り込まれていないような気がするんで判断しにくいのだがという意味なんですけれども。

ですから、もう少し、今、加藤委員が言われたことも含めてその必要性みたいなものが、迫るものがあるってほしいなということをお願いしたんですが。

この左の文面に関しては余り口を挟むことではないんですか。

宮本部長 　　いかがでしょうか、事務局とすれば。

志伯行政評価室長 　　当初、この大学をつくるという段階で、自己評価といいますが評価する調書をつくったときが左側でございます。

そこで、このままでは、いわゆる手前みそというか、そのままいってしまうので、いわゆる県民の意見とか、それとか先生方の意見というものがここに取り入れられてきて、それでこの内容、方針がこういうふうに変更しますという部分が出てこようかと思えます。ですから、ここの総論の中で、非常に極端な話だと、今のお話をお伺いしていると、例えば必要ではあるが今、必要なかというものを再検討すべきだというふうなことになるかと思えます。

そういう意見に対して、県がどう判断するかは、また今度は県で判断すると考えているわけです。

宮本部長 　　基本的には、ここでは答申を出すだけでありまして、ここで最終決定はもちろんなされません。当然、知事の方でといいますが県の方で最終判断をなさる。そのために我々はどういうふうに答申するのかということだけでございます、我々の権限は。

林山委員 　　すみません、お答えになっているかどうかわかりませんが、そうすると、これは全く私個人の意見ですが、ここで書くべきことは、今日ご説明いただいた参考資料等を見ますと、過去の既存調査を含めて必要であると思われる。ただし、ここで誤解となっているのが、幾つかのアンケート調査を実施したとありますが、いずれに平成7年・8年ということなので、既存調査では必要性は認められるけれども、実際の実施に当たっては直近の市場のニーズをちゃんと把握して進められることが

望ましいという添書をつけるべきだと思います。これ個人的な提案です。

宮本部長 そういご提案をどんどん出していただければと思いますけれども。

山本委員 私も、この事業事態には賛成といいますか、推進していく必要があるというふう  
に思っているんですが、それは今のこの情勢においては大学の生き残りの方に積極  
的に参加するという意思表示なんだと思うんです。

その競争に、どのような手法でもって乗り切って勝っていくかという戦略的なも  
のが示されるということが必要かどうかいう、先にあるかと思います。

特に、研究的なもので勝ち残っていくということではなくて、実務者と研究者の  
間の人材をということであるならば、より県に対しての貢献度であるとか、県民に  
対してのサービスといいますか、跳ね返ってくる利益の部分について、より利益が  
あることを証明して、県民に支えていただくような大学としてのアイデンティティ  
ーを示していけないと、どこで生き残るのかという特徴がはっきりしてこないと思  
いますので、特にその辺の調査等について今後やっていただければ、より説得力が  
出てくるのではないかと思いますので、特にその点についてより厚い資料がいただ  
ければと思っています。以上です。

宮本部長 ありがとうございます。

それでは、時間の関係もありますので、一応全部終わってからもう一回戻らせて  
いただければと思います。そうでないと、実はよく考えれば、これは全体の事業の  
評価を行うものですから、各項目を見なければ全体のことが言えないということが  
ございます。

2番目のところで、これは特にこの前は質問としてまとまらなかったんですが、  
県が事業主体として適切かどうかというところでは、この前は質問項目としてはこ  
れがちょっと散らばっていたと思うんですけれども、特にあがっておりませんが、  
いかがでしょうか。

これは、この大学だけの問題でなくて、宮城大学との兼ね合いで議論いただかざ  
るを得ないところなんです、私、座長を離れての話とすれば、宮城大学との関連  
の話がいずれも検討中だとかなんかの話でありまして、明確に宮城大学としての今  
後の方針といいますか、その中の位置づけでの議論をいただいていないというこ  
ろで、その点に関しまして判断ができかねるところが、正直なところだと思  
います。財務的な話も、後の方もそうなんですけれども、運営の話も今、組織として  
検討しているとかという、そういうような「検討している」というようなご回答し  
かないというところで、我々として基本的にどのように判断できるのかというのは  
非常に難しいところだと思います。それ以外にいかがでしょうか。

1番も2番も、今、社会情勢として公立の大学をつくるというのは、ある意味で  
は逆行しているとまでは言いませんけれども、流れとは違う。その中でいかに必要  
なのかというのはもう少し明確に書いていただきたいというのは、個人的には思っ  
ております。

逆に、追加の資料をこれで要求するわけでもありませんので、その点においては  
わからないという表現しかないかなと思います。

では、次、3番でございますが、ここでは1個だけだったんでしょうか。事業を

行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうか。これも、ほかのところにも関連しておりますけれども、このようなご回答をいただいておりますが、いかがでしょうか。

最終的には、ここに書いておられるとおり、県としてのご判断、「優先順位や財政状況等を考慮」と書いてありますけれども、ここでちょっと資料としていただきましたのは、実は県としてなぜこの事業が優先順位が上がっているのかという根拠を示していただきたいんであって、県が優先順位が高いからやりますというんだったら説明にはなっていないと思いますけれども。これを実施される時は、そういうことも明記されるということだというふうに、逆に判断はいたします。いかがでしょうか、そのほか。

それでは、また後で戻らせていただくということで、4番の事業の手法が適切であるかどうかということで、先ほど山田委員からもご意見がございましたけれども、15、16という二つの質問、これは私ですか、出しておりますけれども。先ほど山田委員からご指摘があったように、PFIに関する検討というものは、宮城県だけというわけではなくて、全国的にまだまだ熟していないものですから、特に県がどうのという話ではないと思いますけれども、十分にご検討とは思われません。ですから、それについては別件で、PFIに関しましてはもう少しご検討いただきたいというのは、これは別件での要望という形でございますが、この中とはまた別かと思えます。

林山委員　　これ、先ほどご質問したんですが、左側に書いてあるのは「宮城大学の一学部とすることにより、管理業務の共通化による運用経費の削減が見込まれる」というのは、これは書いてあることは根拠があるはずなんですが、先ほど私、これは数字で言えないんじゃないかと申し上げたはずなんですが、これはどの数字を見ておっしゃっているんですか、質問に戻って恐縮ですけれども。

宮本部長　　すみません、これは室長さん、ご回答をお願いします。

菊地県立大学室長　　特に、分離キャンパスということが大前提ではございますけれども、その中でも情報関係は特にオンラインで結ぶというふうに考えております。

人件費自体は、コストの削減にはつながりませんが、管理的な経費についてはそういう形で、例えば学生の数の割には事務の職員の数は現在のままで抑えられるとか、それからもう少し情報関係のものが進めば宮城大学の職員の数も減らせる場合が出てくるだろうとか、数字で今のところはっきり出したもの、試算したもののというのはこの16ページしかございませんけれども、そういう形では出てくるだろうというふうには考えております。

特に情報関係でできるだけ、宮城大学の和キャンパスから一元的に分離キャンパスの第三学部も管理できる部分というものが出てくると思えますので、数字では現在のところは表しかねますけれども、そういうふうには考えております。

林山委員　　これはここで言うべきなのか、8番の事業の経費が適切であるかどうかで言うべきなのか、さっきから迷っていたんですが、少なくともこれが定量的に示されていなくて、ある意味で、冷たいことを言いますと、資料が出されていないということ

は想像なわけですね。宮本委員長が、見えない交通のコストみたいなものがあるんじゃないかというご質問をされたことを考えますと、結構コストがあるかもしれない。実質、これは県民の方から見たときの、一番見たいことは、税金がどう使われていてふえるのかということなんです。

ですから、私が申し上げているのは資料13の最後の表で、実質県負担額がふえるということは、少なくとも、どう書くかは別にして、学生1人当たりは減るかもしれませんが、実質的にはふえますということはちゃんとどこかに明記していただかないと、これは数字のうまいマジックをやられているのと全く同じなわけです。そこは真摯な対応をしていただきたいと思います。

宮本部長 どちらに書くのかといたしまして、そういうご意見をいただいたということだと思います。

そのほかいかがでしょうか。

それでは、後で戻るといふことにいたしまして、5番目の事業の実施場所でございますが、これはいかがでしょうか。ここで、何といいますか、ご回答は「検討していきたい」「検討を行っていききたい」、最後も「検討していきたい」という話というのは、これはこの段階において具体性に欠けるといふふうに私は思うんですけれども。

この距離を学生に移動させる、教官が動くということもあるかも知れませんが、これはかなりの負担を強いる、場合によっては交通事故とかそういう形のかなりの損害を生じる可能性のあるものに対してご検討は十分というふうには、この点では思えないというのが、この中における私の個人的な意見でございますが、そのほかいかがでございますでしょうか。

浅野委員 今、先生から言われたことと同じ内容になると思うんですけれども、この評価調書の書き方ですと、要するにプラス面だけが書いてあるわけです。だから、キャンパス分離に伴うマイナス面があるんだということも内容に盛り込めばいいんじゃないですかね。こういうマイナスはあるんだけれども、こういうやりの方がプラスの面が多いんだということを書けば、よりわかってもらえるということになるんじゃないかと思っておりますけれども。

宮本部長 そのほかいかがでございますでしょうか。

イニシャルコストで65億円差が出ると考えてよろしいんでしょうか、菊地さん。

菊地県立大学室長 125億円と60億円です。

宮本部長 65億円差が出る。

菊地県立大学室長 はい。

宮本部長 先ほども申し上げましたけれども、ライフサイクルコストという概念からそういうことを全体的にご検討はされたんでしょうか。

菊地県立大学室長 50年・100年のスパンで考えれば、65億円というものは大きくないというの、我々も考えております。ただ、現時点で、財政が好転する時期を待つとか、それから今無理やり借金してつくる、大和キャンパスにするんだとか、それは選択しかねるという状況です。

ですから、先ほど話しましたとおり、できるだけ、我々は80億でやりたいものを60億まで下げられたという内実はあるんですが、それでも最大限、今のものを利用しながら短期大学ではだめなんだというところがありまして、今やらなければならないというふうに考えております。

ですから、30年・40年先の、現在の施設、今まで使ったものがだめになる、使えなくなるときにどうするかというのは、もう一度検討できるかと思えます。

宮本部長 そのほかいかがでしょうか。今の5番目に相当する場所の問題でございますが。

山本委員 私もこの点について質問をさせていただいたわけですが、この事業をやるかやらないかという検討だったものですから、直接コストに跳ね返るハードのを中心に述べさせていただいたんですが、実は気になるのはソフトの連携をどうとるかということについては、やはりまだ検討していきたいというお答えにとどまっておりますので、検討の内容はともかくとしまして、検討の組織をどうつくるのかとか、こんな段取りで進めていく予定であるといったような、せめて段取りとか組織の話くらいは載せていただければありがたいなと思っております。

菊地県立大学室長 この大規模事業評価というものは、構想の段階で、その後の予算化、委員会、委員の報酬、基本設計、これは9月議会になります。

そのために、現在、9月補正で費用弁償等を補正いたしまして、宮城大学で開学したときに設置準備委員会、西澤学長が委員長のものをつくりましたけれども、それと同じようなものをつくりたいと思っています。これは10月につくります。これははっきりしております。

その中のメンバーというものは、もちろん宮城大学、宮城農業短期大学の両学長、それから今までアドバイスをいただいた方、それから基本構想検討委員会の委員の方、これらを含めて、部会もカリキュラム編成、教員確保、施設整備などありますので、四つか五つの部会をつくらなければならないものですから、15～16名の委員会になるかと思えます。

それから、前回の宮城大学の開設のときには、看護学部のカリキュラム編成のために職員も呼びましたので、そういう形で1人か2人、専門の教員を県立大学室のところに張りつけるというのは来年以降出てまいります。

そういう形で、検討する、検討するという言葉ばかりで申しわけないんですが、それは10月以降に、この大規模事業評価委員会でおおむねゴーサインが出る時点まではやってはだめだよという制約もございますので、そういう点で「検討する」で申しわけありませんが、カリキュラムだとか教員の構成だとかそういうことはこれから検討するということになってしまいます。

宮本部長 今、決定プロセスが随分多段階だということでございますし、それだけの情報でここで評価しろというのはなかなかつらい使命を帯びておりますけれども。



それでは次に、6番でございますが、これについてご意見をいただければと思います。

ここでは、先ほども申し上げましたが、宮城大学との全体の中でどういうふうにお考えになっているのかということをもう少し具体的にご回答いただかなければ、まだ逆にご検討されていないというふうに、こういう資料からは判断してしまえますけれども。それがなければなかなかどうだという話は、こちらで評価する、何と申しますか評価の資料がないというふうに考えてもいいのかなというふうに思います。いかがでしょうか、そのほかご意見。

特に、検討されている段階ということなんですね。

それでは、7番目、これは環境評価の話としては今回はなかったというふうに考えていいわけですね。余り大規模な建設だとかなんかはありませんので。

8番目の、事業の経費が適切であるかどうかというのは、かなり大きなところだと思います。いかがでしょうか。

これは、前にも申し上げたんですが、現在価値で幾らという表現はとらないんですか。今、県は割引率は幾ら使っておられるんですか、こういう分析をするときに。

菊地県立大学室長 部会長、今の割引率というのはどういう意味ですか。

宮本部会長 さっき申し上げましたライフサイクルで考えるということは、事業全体で考えるときに、一つの投資金額といいますか、財政支出の今すぐに払った場合は幾ら相当なのかというので見るという視点が一つございます。

だから、今、60億円のイニシャルコストと年間、ネットでいったら6.9億円ですか、それが出ていくという形だけでなく、それを総額として見たら幾らなのかと。端的に言えば、家を買うときに年間でローンを幾ら払っているのかという話ではなくて、買い取り値段は幾らですかということと同じことだと思いますけれども。

この前は、だから概略で計算すれば幾らでしたっけ。4%で考えて2.5倍で、7掛ける2.5……、230億とか240億ですね。だから、この事業自体は230億とか240億の事業という認識で議論するときにはする必要はあるんだというふうに思うんですけれども。

菊地県立大学室長 30年で360億円見えています。

宮本部会長 それは、単純合計ですね。

菊地県立大学室長 はい。

宮本部会長 逆に、割引率を考えていないということだと思いますけれども。  
林山委員、お願いします。

林山委員 これ、今、別紙で最後に表がついていますけれども、これが県民に公表されるんですか。

志伯行政評価室長 調書としてという意味ですか。

林山委員 調書というか、要するにこの部会の中でどういう結論が出るかよくわかりませんが、今、議論している最中なんです。

最終的にこのプロセスがどこまで公表されるかと。簡単に言うと、この参考資料の資料13が世の中にオープンというか、インターネットで見れるようになるのか、こっちしか見られないのかと。全然インフォメーションが違うんですよ、同じ事業について議論しているにもかかわらず。そういった意味で、どこが最終的に、経費の関係の部分はどっちの表が出るんですかということです。

志伯行政評価室長 この部分は、もう既に公表しております。

林山委員 ということは、こっちしか出ていないわけですね。ということは、資料13の方は、公表していないわけですね。

宮本部長 この議論の結果は、資料も全部公開するんじゃないんでしょうか。

志伯行政評価室長 します、はい。今日の結果ですか。

宮本部長 今日の資料も後から出るわけですね。

志伯行政評価室長 今日の資料は明日から、明日からといいますか、公表されます。

林山委員 この答申書と一緒に資料13みたいなものをつけるということではできないんですか。別々に資料が公表されても、どこどこがリンクしているかというのは、一般の方は一切わからないわけです。これだと、単独事業みたいな形のランニングコスト云々と書かれていて、今回のポイントというのは宮城大学とくっつけたときに、別々でやるべきなのか一緒にやった方がいいのかという、再編前、再編後の差額とかそこが一つの論点だと思うんです。そのインフォメーションがこのページではわからないと。ですから、それがないと困るのではないかと、判断できないんじゃないかなというのが、僕の素朴な意見です。

志伯行政評価室長 最初、こういう形で県としては調書という形で作りしました。そこで、今回の部会の答申とかなにかがあって、それでもってこれではぐあいが悪いんじゃないですかという、例えばこちらからの答申があります。それに対して、県が、これではぐあい悪いのでこれを直しましょう、そして評価書にしましょうとういことになれば、これは作り直されるというふうになります。

林山委員 そうですか、わかりました。

宮本部長 ですから、最後はそういう形でこの会議の議論を踏まえて、資料も再編成していただければと思います。

今の8番の項目に関しましては、あといかがでしょうか。

もう一つ、私、強い懸念を持っておりますのは、リスクというものに対する認識がちょっと、ご回答の中からは読み取れないと思うんですね。

ですから、この中では、例えば学生が集まらなかったらどうだということに対しては、魅力ある大学づくりで努めていきたいと思うということで、極めてオプティミスティックに議論をされておられますが、リスクの認識と、それからリスクの認識がなければヘッジの認識もないとは思いますが、そこら辺をもう少し明確に立てていただくのが個別事業としては極めて重要なのかなというのが、このご回答を拝見しての一番大きな懸念ではございます。

特に、学生の数も13年度では5倍だ6倍だからいいだろうということしか書いておられなくて、これからの長期トレンドについての読みというのが、資料としてどこにあるのかというのは、追加資料を要求しないという立場からすれば別なんですから見えてこない。

先ほど、ほかの委員の方々からもご質問がありましたけれども、プラスの面は強調されているけれども、マイナスの面をもう少し明確に、リスクを認知して、それに対してどのようなヘッジを考えておられるのかということをお記しただけかなければ、なかなか判断がしにくいといえますか、少なくともこの事業に対して投資家がどういうふうにかんがえるのかというような形の資料をもう少し、お答えいただきたかったというのが正直なところではございます。

そのほか、個別の項目ではなくて全体の項目で結構なんですけれども、それをまた必要に応じては1から8まで振り分ける、あるいは全体の項目に入れさせていただきますけれども、特に今日中に、まずは何といいますか、答申においてこの委員会の中でご説明といいますか、現在の計画に対する積極的に後押しするべき話、それと委員会として懸念を持っている話ということだけはまずは明記したいと思います。いかがでしょうか。もう少しポジティブな意見もいただければ非常にありがたいと思いますけれども。

菊地県立大学室長 今の質問に答えられる分だけお答えいたします。

まず、なぜ今なのかというご質問がございましたけれども、これは特にうちの方の理念の中で一番考えているのは、実学重視、課題解決能力の育成、企業家精神の育成という基本理念がありますが、その中にもう一つつけ加えて、食の安全、安心、環境の重視というものがございます。

したがって、今やらなければならないというふうに思っております。といいますのは、今の農学関係の学部を見ると、そういう食の安全だとか安心だとかという部分が、まだそれほどどこでも手をつけていないということがございますし、生産は生産、加工は加工という形になってはいますが、その一連の流れを共通の科目として履修させるというスタイルの学部はまだできておりません。ですから、今つくりたい。

それから、第二学科の中心的なアドバイザーをBSE調査検討委員会の高橋正郎先生を頼んでおります。構想検討委員会の中でつくっている部分も大分この先生の影響、アドバイスをいただいておりますが、そういう意味で食の安全だとか環境重視は今やらなければならないというふうに言われております。

それから、ニッチ産業というんだそうですけれども、すき間の産業を埋めるという意味ではちょうど今が一番いいんじゃないかというふうに言われております。

そういうことで、食材系の4年制の大学というものは前々から言われておりましたけれども、今やらないとまたよその大学が出てくるだとか、ほかの国立大学が転換するだとか、そういうことが出てまいりますので、今やらなければならないというふうに考えております。

それから、宮城大学と一体化することのメリットだとかコストだとかという話が先ほど来からございますけれども、それは申しわけありませんけれども、学生1人当たりの額では下がるでしょうということはありませんけれども、過大な見積もりは私どもはしておりません。現状の農業短期大学をどうするかというところの発想からありますので。やはり、ネームバリューを上げるだとか学生を確保するだとか、それから教養の部分、情報の部分で一体的な運営ができるかということはありませんけれども、そもそも農業短期大学をどうするかということの視点から始まっておりますので、分離キャンパスが前提でありますし、それから無理に宮城大学と一緒にというふうには考えておりません。

ただ、理想の形で、教養だとかカリキュラムだとかというものは、分離キャンパスということのメリットで、宮城大学の今のカリキュラムはいいと思っておりません。そういうことで、理想的なものをつくって行って、それを契機として宮城大学も改編していきたい、見直しをしていきたいというふうに考えております。

それから、ニーズの把握などにつきましては、これから行ってまいります。

それから、検討、検討と、申しわけなかった部分につきましては、調査を行ってまいりますし、その調査結果については少しずつ、インターネットだとかホームページ、また大規模事業評価のフォローという形で多分公表していくのではないかとこのように考えております。

これだけは最低限お話ししたいと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに考えております。以上でございます。

それから、リスクなんです、アクアラインだとか高速道路だとかそういうふうな形で過大に見積もったりということはありませんけれども、当然のこととして、最低でも3倍から4倍の競争志願倍率は確保していくということで、これは事業を推進する立場からすれば、それを危ないなだとか、そのときにはどうするかというところまではまだ、事業を推進する立場としては考えてございません。そうならないようにするとしか言いようがございません。これは、アクセス鉄道だとかアクアラインだとか、それとはまた別な意味で、私どもは十分だと思っております。

宮本部長 例え、今、これはタイムリーな学部だというふうに、それは私も思っておりますけれども、すぐほかの競争力のある大学が追随した場合にはどうなるのかというのは、一つの大きいリスクですね。そういうふうな視点からいろいろなものを見ていくというのが、もう少し要るんじゃないかなというのが、先ほど私が申し上げた視点でございます。

そのほか、どの項目でも結構ですけれども、今回のご説明を踏まえて、今回のこの段階における農短大の再編の事業に関しまして個別の項目としてどういうふうに評価するのか、基本的には積極的に評価する項目と懸念がある項目という形になると思っておりますけれども、もう少し展開していただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

木下委員、お願いします。

木下委員 非常に漠然とした全体的な印象なんですけれども、大学をそのままこの情勢の中で生き残らせていくという前提に立てば4年制にするということも、あと今の場所でということも非常によくわかるんですけれども、それでも全体的な費用をふやしてまでするという事は、どういうふうにしたら普通の人たちは納得するんだろうかというようなところをちょっと疑問に思うというのが率直なところです。

それを説明するには、恐らく大学の長期的な展望とか理念的なもの、あるいは県民にとって欠かせない存在であるといったような説明が説得力のあるものとして必要になるだろうと思います。

あと、今、お話があったところでは、今やらないとほかの大学に先を越されてしまうというのがあったんですが、なぜこの大学でやらなくてはいけないのか、もしほかでやったらほかにお任せするという事だっていいのではないのかという考え方もあると思うので、そこはなぜ県のこの大学でやらなければならないのかという説明も当然必要なのではないのかというふうに思います。

宮本部長 ありがとうございます。林山委員、お願いします。

林山委員 先ほどから私、ネガティブな発言ばかりなんで、たまにはポジティブな発言をしておこうと思うものですから……。

恐らく、6の社会経済情勢から見て効果的かどうかのところは、ここで書かれていることは再編された場合に食産業学部からどれくらいの卒業生が出ていくかというニーズが書かれているんですが、ここはもし、先ほど再編された場合のカリキュラムが決まっていないというお話があったんですけれども、これ実は、大学というところはいろいろ人間がある方が知的共有ができたりディスカッションができて、すごい相乗効果があるんですよ。

ということは、何を申し上げたいかということ、ここに書くべきことは食産業学部の人たちが効果があるというだけでなく、実は既存の看護学部とか事業構想学部の連中も今まで異分野で全然知らない大学だったよという人が、一緒にキャンパスで学ぶことになるわけですから、教養課程等で。そのときの何かいろいろな物の考え方で知的財産が共有できるなり、フードビジネスを例えば事業構想学部の学生で本当にフード系のベンチャーが立ち上がるみたいな話というのはあり得るわけです。

そういうような、もっとポジティブなことを書かれたらどうですか、このページには、というのが僕の意見です。

宮本部長 ありがとうございます。

シナジー効果でございますね。

宮城大学にとってもいろいろな効果があるという視点で、それこそプラスとマイナスの両側面からの評価をもう少し明確に書いていただくということだと思いますね。

そのほか、いかがでございましょうか。山田委員、お願いします。

山田委員 余り大きなことではないのですが、7の事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか、これは結論としてはこれに近い形でいいと思うんですけれども、環境へ

のという表現が余りはっきりしていないというか、自然環境とかそういうことだけではなくて住環境であるとか周囲の交通に対する影響とか、そういった問題が整備によって余り増大しないという表現をとられた方がいいかなと思いました。

それに対して、答申としてはそういう表現で適切であると評価できると思うんですけども、環境への影響というものを自然環境だけではなくて、もう少し住環境といったもの、都市環境に言及した方がいいと思いますが、どうでしょうか。

宮本部会長     ありがとうございます。

確認なんですけど、答申案の検討表の左の方に書いてあるのは一番最初の評価調書の内容でございますね。ですから、これに対して今日ご回答いただいた分がつけ加わると考えてよろしいわけでしょうか、これ自体に。

志伯行政評価室長   つけ加える、それから訂正される。

最初の部会のときに少しご説明していましたが、最初に自己評価するための評価調書というものをつくります。これが、今先生ご指摘の左側の部分です。これを公表しました。それで、この県が自己評価したものでよろしいでしょうかと、ご意見いただきますと諮問されました。それから、今日とこの次の3回でこれについてこういうふうにするべきではないかということが答申されます。それで、条例で言うと10条で自己評価の評価書というものをつくりなさいと、県がそこで作り直す。作り直すか、いわゆるつけ加えるか、訂正するかと、いろいろなやり方があるかと思いますが、評価書ができます。そして、これを公表します。そういう段取りです。

宮本部会長     すみません。この答申案の検討表というものの位置づけがちょっと今、私、わからなくなったのですが、これ自体は我々がこの答申を検討する際の根拠だと考えていいわけですか。(「はい、そうです」の声あり)

そのときに、答申書自体は先ほど案がございました文書形の形を考えているということですが、その背景としてこれが参考資料的についていくと。そのときの前提とすれば、この評価調書と書いてある前回に一回お書きいただいたものに対して、今回質問に対して補足的に回答が来ているわけです。これは、残る資料としてこの中に含まれるのでしょうか。

菊地県立大学室長   修正していけるかどうかということだと思えます。

志伯行政評価室長   その過程でしょうか。

宮本部会長     私が言いたいのは、これに対してこれだったら、今日の回答部分はこの資料には反映できないと思うんです。我々がここに項目として書くべきものは、これプラス今日のご回答に対して、ここに我々の意見が入ってくると思うんですけども、そういう意味でいけば、資料とすればこの部分に今日のご回答を踏まえて修正していただいたものを書くというイメージでよろしいのでしょうかという確認なんです。

志伯行政評価室長 今のは、これを修正するという意味ですね。

宮本部長 いわば、これだけでは不十分だからということで、きょう追加資料を出していただいているわけです。

ですから、ここに当初の項目はこれで、質問項目はこれで、それに対する回答はこれだということをつけていただいたものに対して、最終的に我々がコメントをここに付けていくという形をとらせていただければ、答申書の附属資料とすれば完璧だと思いますけれども、そうでなければ、先ほど林山委員もおっしゃいましたけれども、部分的にという形ではリンクはとれないということが我々としても一番気になる場所だと思います。

山田委員 そうなんです。だから、我々の話が煮え切らないのはそこなんです。一体どうなるのか、このままなのかということなんです。このままだと、いろいろなことをまだ言いたいけれども、きょうの議論が反映されるのであれば、その辺がよくわからないんです。

菊地県立大学室長 修正しておかないと、ずれが出てくるんです。評価調書と答申案とずれてくるんです、修正しないと。今日の議論を踏まえて修正しないとずれが出るので、やはり修正すべきだと思います。

それは、次回、答申案を部長さんにつくってもらうときまでに修正して、皆さんに表としてご説明して歩くと、そういうことの方がいいと思います。そうでないとずれますので。

志伯行政評価室長 わかりました。

答申書は答申書という形で先ほどお見せしたイメージということにさせていただきまして、それで附属資料ということで、最初の調書がございました、それで質問があり回答があって、そして先生方の意見というものを付けて、そういう形だと一連で見ると。そういう形で公表するというところでよろしいでしょうか。そうすると、答申書の附属書類ということで。

宮本部長 そうですね。だから、詳細についてはこちらを読んでいただくということも答申書にも盛り込むということでもあります。

それでは、基本的な考え方として、これから答申案を作成するという段階に入りますけれども、先ほどの答申書の第1項目で総論的な結論というところがまずあるわけですが、これの内容について、文章はともかくどういうふうに答申するのかということが一番大きな項目だと思います。個別の項目は、先ほどの項目をもう1回再整理して不足部分を各委員の方々に補足していただくという形で、修正版になりました補足資料はご用意いただくこととなりますけれども、この答申イメージの1でございませうけれども、これはどういうふうに考えましょうか。

お願いします。山本委員。

山本委員 この検討を我々がするに当たって、与えられている資料ですとか、ご回答いただける範囲というものが程度限定されている中でしておりますので、今後、次の

段階に移るに当たりまして、議論していただいて回答をいただけるといったことについてきちんと項目立てをして、この論点については具体的にこう、必ず議論した後、結論が出るということを確認していただくような文章で、一部項目立てしたらいいのではないかと思います。検討できなかったポイントがあるかと思いますので。

宮本部長 ほかにはいかがでしょうか。

浅野副部長 質問なんですけれども、1で書く結論部分は県が行った評価はどうだということなんですけれども、結論部分というのは単純に、例えばおおむね適正であるとか、不相当だとか、時期尚早だとか、そういう単純なものなのか、もっと理由をつけて結論を出す、文章上の問題なんですけれども、長い文章になるということなのか、単純に結論だけ書いて、あとは2で一つ一つ検討して理由づけをしていくということなのか、その辺の形式はどうなのか。

宮本部長 これは、まだ初めての試みなのでひな型がないというふうに考えております。ですから、最初はここで短い文章で、今、浅野副部長がおっしゃったような形のを想定してはありましたけれども、基本的には1で結論、2でそれを根拠づける項目という形がイメージとは思いますが。それこそ積極的に推進すべきだという評価については、県が行った評価については合理性があるので積極的に推進すべきだということが1番、片方です。そうではなくて、下記の疑義があるのでこれについては部会とすれば推進すべきでないというところが左の反対側という形でございましょうか。物によれば、真ん中の形をどういう形かでとることがないとは言いませんが。林山委員、お願いします。

林山委員 個人の意見ですが、今までの議論を踏まえると、必要性等は定量的、定性的な意見があって、あり得るのかなという気はしています。ただし、私は公共事業評価論というようなことを大学で講義している関係上、やはり対費用効果的なことにすごく興味を持っています。恐らく財政支出については県民の方が最も興味を持っている。

確かに、便益効果については難しい、高等教育の効果は難しい、これもよくわかります。ただし、費用についてちょっとあいまい云々というか、今の試算でいきますと実はランニングコストが若干ふえますね。そういうこともあるので、私としては真ん中を、全くだめという気もないのですが、大学人である関係上、優・良・可・不可だとすると、可ぐらいかなというイメージなんです。これは「可」と書けという意味ではないんですが。強く推進するわけではないですが、あとは例えば1億円のランニングコストがふえるということをして是とするかどうかという判断になるような気がするんです。それ以上の効果は今わからない、ブラックボックスになっている、ただありそうだということはわかっているのですけれども、そこをどう読むかということだと思えます。

私の専門の立場からいくと判断不能の部分が多いということですよ。



宮本部長 そのほか、いかがでしょうか。山田委員、お願いします。

山田委員 私も何となく気分で申し上げていて、余り評価の文言としては適切かどうかわかりませんが、印象としてはこういう機能を持った大学が設置されることは私はよいと思うんです、あってもいいと思います。ただ、いろいろ大学が新しい問題を抱えている時代でありますし、大学の姿を変えていかなければいけない時代にあって、やはり運営、経営のシステムを先進的なものを取り込んでいってもいいのではないかと。

例えば、先ほどのPFIのようなものを、恐らく国内では初めてになるのかもしれませんが、そういったものを積極的に取り組んでいくというような、時代の問題を引きずったままではなくて、新しいスタイルシステムをつくり上げていくということであれば、前向きに評価したいということだと思います。

宮本部長 ありがとうございます。

それでは、残りの委員の方もご判断をお聞かせいただければと思います。加藤委員からお願いします。

加藤委員 1番のところにつきましては、全体的におおむね評価できるということになるかと思います。ただ、2項目めの詳しいことについては、やはりいろいろと条件がついてくるということになると思います。

宮本部長 では、木下委員、お願いします。

木下委員 コストということも大変関心があるのですが、あえて負担がふえてもいいじゃないかというふうに説得力を持つものがあるとしたら、それは長期的な展望とか理念とか、あるいは県民から支持を受けるというようなところだと思うので、そのあたりでどういうふうに説得力を持たれるのかということところが今はわからないので判断ができませんが、現状の中で可能なように大学を存続させていくということであれば、この事業というものはそれなりに理解することは可能だとは思っています。

宮本部長 それでは、山本委員、お願いします。

山本委員 事業の推進に関しては、先ほども述べましたように、この状況にあってはこの事業を進めていくことが適切と私は考えています。

ただ、今回私どもが求められているのは、評価を評価するということが主眼にあるとするならば、評価の中であいまいな部分が多いということについては、評価しづらい部分がございます。

ですから、今、事業と評価調書の評価とがごっちゃになっているところがあって、整理していかないといけないと思いますが、評価の評価に関しましては、懸案事項が相当あるのではないかと。その懸案事項をきっちりリストアップして、必ずそれが引き継がれるという確定のもとにこの事業を推進することについての全体の評価自体は評価するという。ある種グレー的な、表向きには賛成ですが、内容的にはかなり問題があるということを指摘した調書になるかなというふうに思います。

宮本部長 ありがとうございます。それでは、浅野副部長、お願いします。

浅野副部長 私としては、現状の農業短期大学、この現状でいいのかということを考えれば、先詰まりというか頭打ちというか、そういうイメージなものですから、ここで新たに改革して別なものにつくっていくということでは積極的に評価したいと思います。

ただ、今まで議論になった点について、修正すべき点とか問題点については、この第2項で具体的に挙げていって、それを再度評価する際にできるだけ取り上げていただくというふうにしていただければいいのかなというふうに思っています。

宮本部長 ありがとうございます。

そのほか、追加のご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、部長ではなく委員としての私の意見でございますが、やはり評価するには明らかに材料が不足しております。これで評価しろというのは、かなり難しいといえますか無理だと思います、本当は。特に、宮城大学との関連で議論せずにこの事業がいいかどうかということは、これはもう評価以前の問題ではないかなと思います。

もう一つは、特に先ほど申し上げましたけれども、リスク概念が余りにもなさ過ぎるのではないのでしょうか。これだったら、今までいろいろな形で出てきたほかの事業と同じような形の結末が出てこないという保証が全くないということが、やはり気になります。特に、200億円とか300億円の事業の中で、それこそ財政余力があれば幾ら出してもいいというわけではないのですが、特に厳しい状況のもとにおいて、これを議論するにはいろいろな意味でのリスクに対する考え方が十分備わっていないと私は思っております。

その点では、これを単なる個別事業として見た場合は、私はかなりネガティブにならざるを得ないと思います。ただし、大学の目的とか社会的意義だとかということは、タイムリーなこともありますし、いろいろな意味での現組織を発展させるという意味では、そういう意味での意義というものは認めてはおりますが、一般的な個別事業としての事業展開とすれば極めて不安を覚えざるを得ないということが私の個人的な感覚ではございます。

今のは一委員としての意見でございますけれども、全委員の総体から、全体的なものから私が判断させていただきますと、事業とすれば意義は認めるけれども、私だけではなく皆さんも各主要な項目に対してかなり明確でないところがある、いわば疑念があると。そこについて明確にさせていただかなければ、進めていくことが本当にいいのかどうかということは判断できないということが委員の方々の、ある意味では大勢なのかなと思いましたが、今の私のまとめ方でご異議がある方、ご発言いただければと思います。

ある意味では、山本委員がおっしゃった条件つきみたいなところもございませけれども、だからといって今、これをやるべきではないとまでは言えないと、私も個人的にも思いますし、皆さんもそういう意見ではないのかなと思いますけれども、それはよろしいでしょうか。

それでは、かなり不明確なところが多いということを確認にし、そこを県民全部がといいますか、いわゆる県民に対する一般的なアカウンタビリティを保つまで

の情報提供をしていただくことを前提に……、どういう表現ですか、難しいですね、言葉が、事業としての意義を認めると。ただし、2番目以降になると思いますが、先ほどの各項目においてはかなり重大な疑義を持っていると。それについて明確な判断がなければ事業の遂行も場合によっては問題がある場合もあるぐらい書いたらどうですかね。

では、とりあえず今のことで、基本的な方針でございますが、ご異議があればここで明確にさせていただければと思います。この部会では、必ずしも総意のもとにという話ではなくてもいいと思いますし、特に強いご意見があれば個別意見として注記することもやぶさかではございません。

では、もう少し文言は検討させていただきたいと思いますが、1番の項目は今のような形でまとめ、2番目以降の項目はきょうのご議論で出たところを中心にまず事務局でたたき台をまとめていただく。その後、私のところで一回まとめた後、各委員のところにお伺いして追加項目等をお願いしたいと思います。

その後、もう一回再整理した後に次回の部会で最終的なまとめをしたいと思いません。最終決定はあくまでもここでやりますので、前段階として作業をお願いいたしますけれども、最終決定はここでさせていただくということを再度確認したいと思います。よろしいでしょうか。

では、どうも大変ご協力ありがとうございました。

それでは、スケジュール等でございますが、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、事務局の方から2点ほどお知らせがございます。

まず1点目は、ただいま部会長の方からお話がございました答申案の取りまとめの件でございます。

本日のご協議を踏まえまして部会長と調整させていただいたものを7月29日の週の前半に各先生方の方にご説明、ご相談にお伺いをしたいと考えております。おおむね、ご説明と意見交換の1時間程度になるかと思えます。それで、恐れ入りますけれども、浅野副部会長、木下委員、山田委員につきまして、個別に終了後係員がお伺いしますので、日程、ご都合のよろしい時間を教えていただければ大変ありがたいと存じます。それが1点目でございます。

それから2点目でございますが、次回第3回の部会の開催日程につきましてこの場で調整をいただければ大変ありがたいと存じます。

先ほど係員がお伺いをいたしまして各先生のご都合をお伺いした結果を申し上げます。まず、8月5日月曜日の午前中でございますけれども、本日ご出席の先生方の中で4名の先生が8月5日の午前中出席可能ということでお話をいただきました。それで、後藤先生は本日ご欠席でございまして、後藤先生のご都合はまだ伺っておりませんので、後藤先生次第ということになりますけれども、後藤先生がもしご出席できない場合は8月5日の午前は定足数を上回らないということになりますので開催は難しいと思っております。8月7日の午後でございますけれども、こちは本日ご出席の先生方のうち6名の先生がご出席可能ということでございました。したがって、後藤先生のご都合いかにかわりませんで定足数は充足するというところでございます。どちらの方向で、あるいは後藤先生のご都合を伺ってから再度調整するか、そういったことを含めましてご相談をさせていただきたいと思いま

す。

宮本部長 7日の方が圧倒的に数は多いんですね。では、ご欠席の方には申しわけございませんが多数が原則だと思います。

事務局 ありがとうございます。事務局からは以上でございます。

志伯行政評価室長 本日、これをまとめていただきまして、答申書というものがそのときにできれば、知事の日程を調整しなければならないのですが、部会長もしくは副部会長という形でその日に答申したいと考えておりますが、それでよろしいかどうか。というのは、ここで答申書をまとめて、最初からまとめていけば、それでもできるのですが、例えば訂正とか何かがあれば時間が必要になってきます。そうすると、その日程をあらかじめ知事の日程を押さえておく必要がございますので、部会長さんとか先生方に少し待っていただいて答申という形。

それからもう一つは、見通しについてなんです。訂正がないだろうということであれば、その場で答申ができるのですが、そういうことにもならないのではないかと想着、その辺はあと部会長さんと私どもで相談させていただくということでもよろしいでしょうか。

宮本部長 知事にお待ちいただくのは危険なのでやめた方がいいのではないのでしょうか。

前も別の委員会で、知事さんではないですけども、待っておいていただいたときにキャリアオーバーでお帰りいただいたことがあります。

基本的にはこの場で決めるという前提でございますので、この場で決まるということになれば、その中で修正項目も多くなるかと思えます。ですから、そういう意味でいけば別個、総意がとれた段階で機会を設けていただいた方が安全かと思えますけれども。

志伯行政評価室長 できればその日に時間を置いてと思っていたのですが、一応そういう形でこれから日程を調整しようかと。

宮本部長 ちょっと余裕を持っておいていただいた方がありがたいかと思えますが、それで、林山委員が次回ご都合が悪いということなので、林山委員には事前に十分ご意見をよろしく願います。

では、私の方はこれということで、どうもご苦労さまでした。

あと、事務局よろしく願います。

司 会 それでは、以上をもちまして平成14年度第2回の部会を終了させていただきます。

本日はまことにありがとうございました。